

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 セントケア・ホールディング株式会社

【英訳名】 SAINT-CARE HOLDING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 村上美晴

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目8番7号

【電話番号】 03-3538-2943(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務・経理部長 関根竜哉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目8番7号

【電話番号】 03-3538-2943(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務・経理部長 関根竜哉

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第27期 第1四半期連結累計(会計)期間	第26期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	5,041,619	16,927,825
経常利益又は 経常損失()	(千円)	127,094	391,055
四半期純利益又は 当期純損失()	(千円)	3,795	473,221
純資産額	(千円)	1,979,501	2,003,066
総資産額	(千円)	8,055,203	8,570,629
1株当たり純資産額	(円)	27,236.29	27,501.45
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失()	(円)	52.80	6,582.89
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	24.3	23.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	163,588	579,103
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	190,666	2,007,223
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	149,181	2,542,130
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	821,027	943,129
従業員数	(名)	1,445	1,559

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、期中平均株価が行使価格を下回り希薄化効果を有してい
る株式が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記
載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,445 (5,438)
---------	-----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員は()内に当四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2 人材派遣業を営んでおりますセントワークス株式会社の派遣登録人員67名は上記人数に含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	75 (4)
---------	----------

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員は()内に当四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
介護サービス事業	4,562,163
住宅リフォーム事業	271,971
その他事業	207,484
合計	5,041,619

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
神奈川県国民健康保険団体連合会	724,082	14.4
千葉県国民健康保険団体連合会	665,972	13.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、エネルギー・原材料価格の上昇による企業収益の圧迫や物価上昇による個人消費の弱さがみられ、景気は減速感が強まってまいりました。介護サービス業界では、各介護事業者に対して法令遵守を徹底した経営が求められるとともに、介護福祉士・看護師等有資格者の人材確保が依然として困難な状況が続くなど、厳しい経営環境となっております。

当第1四半期連結会計期間の売上高につきましては、株式会社コムスンから事業承継した14社の売上高が寄与し、50億41百万円（前年同期比28.3%増）と前年同期を大幅に上回りました。

損益面につきましては、グループホーム及びデイサービスの稼働率の向上、不採算事業所の統廃合による事業の効率化、並びに仕入・外注費率の圧縮によって売上総利益率が向上したことに加え、徹底的なコスト管理によって販売費及び一般管理費を抑制した結果、営業利益1億20百万円、経常利益1億27百万円及び四半期純利益は3百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

・介護サービス事業

介護サービス事業では、グループホーム及びデイサービスの集客が順調に推移し、また株式会社コムスンから承継した14社の売上が計上された結果、売上高は46億97百万円（前年同期比44.9%増）となりました。

損益面につきましては、グループホーム、デイサービス、ショートステイの施設系サービス及び訪問入浴介護サービスの稼働率向上、訪問看護サービスのお客単価の改善、並びに承継14社以外の居宅介護支援サービスにおけるケアマネジャー一人当たりのお客単価の伸びなどにより売上総利益率が向上した結果、営業利益は1億73百万円となりました。

・住宅リフォーム事業

住宅リフォーム事業は、手摺取付け、浴槽、トイレなどの小規模工事に特化し、地域ケアマネジャーへのケアリフォーム勉強会の開催並びに提案営業の実施、病院の地域医療連携室との連携並びに提案営業の実施などにより、施工件数が順調に推移いたしました。その結果、売上高は2億71百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は19百万円となりました。

・その他事業

その他事業では、調剤薬局事業を営むメディスンショップ・ジャパン株式会社において、直営店の売上の伸びと、新規フランチャイズの獲得により売上高が順調に推移したものの、前連結会計年度において連結子会社であったセントスタッフ株式会社について当社が所有していた全株式の売却により連結の範囲から除外した結果、売上高は3億3百万円（前年同期比34.6%減）、営業利益は67百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループは、今後展開する事業活動のための資金確保を前提とした、健全なバランスシートの維持に努めることを財務方針としております。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末（以下「前期末」という）より5億15百万円（前期末比6.0%）減少し、80億55百万円となりました。

流動資産は、前期末より3億18百万円（同8.0%）減少し、36億74百万円となりました。これは主に法人税等の支払等により現金及び預金が2億28百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前期末より1億97百万円（同4.3%）減少し、43億80百万円となりました。これは主に有形固定資産が29百万円減少したことやのれんが49百万円減少したことによるものであります。

流動負債は、前期末より3億94百万円（同10.3%）減少し、34億19百万円となりました。これは主に未払法人税等が1億12百万円減少したことや買掛金が66百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前期末より97百万円（同3.5%）減少し、26億56百万円となりました。これは主に長期借入金が1億5百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前期末より23百万円（同1.2%）減少し、19億79百万円となりました。これは主にその他評価差額金が22百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上が堅調に推移したものの、主に法人税等の支払いにより、当第1四半期連結会計期間末において8億21百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1億63百万円となりました。これは主に売上が堅調に推移し税金等調整前四半期純利益を1億30百万円計上したものの、法人税等の支払いが2億45百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、1億90百万円となりました。これは主に定期預金の払戻しによる収入1億83百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億49百万円となりました。これは主に長期借入金の返済1億19百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

現在、厚生労働省では平成21年4月に実施される介護報酬の見直しについて検討が行われており、介護従事者等への賃金をはじめとする処遇の改善のための施策を見直し、介護事業者への報酬を増加する動きがあります。その一方で財政上の観点から自然増が見込まれる社会保障費を2,200億円削減する方向性が示されるなど、今後の介護報酬の見直しが当社グループの業績に与える影響は不透明な状況です。

このような状況の中、当社グループといたしましては新規投資を抑制しつつ、コスト削減による収益改善に注力することにより、財務体質の改善に努めてまいります。また、株式会社コムスンより承継を行った事業について、サービス品質管理方針や人事制度、企業風土の改革を行うことで一層の融合を図り、安定的な拡大を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	243,000
計	243,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,888.85	71,888.85	ジャスダック 証券取引所	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
計	71,888.85	71,888.85		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年9月27日 臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	127個(注)6、7、8
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,143株(注)6、7、8
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき103,112円
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から平成21年9月30日まで (注)7、8
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 103,112円 資本組入額 51,556円 (注)7、8
新株予約権の行使の条件	(注)4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は9株であります。

- 2 当社普通株式につき株式の分割又は併合が行われる場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 3 新株予約権の発行日以降、次の()又は()の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

() 当社普通株式の分割又は併合が行われる場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- () 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとします。

- 4 各新株予約権の一部行使はできません。
- 5 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めません。当社、当社の子会社及び関連会社の取締役、従業員のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権は直ちに放棄されたものとします。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りではありません。新株予約権の相続は認めます。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職等により、付与対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。
- 7 平成15年5月15日開催の取締役会決議により、平成15年6月28日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成15年8月2日付をもって株式分割(分割比率1:3)をいたしました。これに伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。
- 8 平成17年8月5日開催の取締役会決議により、平成17年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成17年11月18日付をもって株式分割(分割比率1:3)をいたしました。これに伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		71,888.85		1,009,839		841,789

(5) 【大株主の状況】

平成20年5月15日付で株主名簿管理人から大株主の異動報告を受けております。内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイ・エス・ピー	京都府京都市下京区因幡堂町655	2,720	3.78

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,886.00	71,886	
端株	普通株式 2.85		
発行済株式総数	71,888.85		
総株主の議決権		71,886	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式2,720株(議決権の数2,720個)が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	32,000	34,400	29,000
最低(円)	25,010	26,650	26,100

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清新監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第26期連結会計年度 あずさ監査法人

第27期第1四半期連結累計期間 清新監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	882,027	1,110,629
売掛金	5 2,399,077	5 2,304,344
たな卸資産	2 64,712	2 60,532
その他	338,635	527,236
貸倒引当金	9,608	9,608
流動資産合計	3,674,844	3,993,135
固定資産		
有形固定資産	1, 3 759,077	1, 3 788,210
無形固定資産		
のれん	7 1,426,222	7 1,476,116
その他	331,151	336,338
無形固定資産合計	1,757,373	1,812,454
投資その他の資産		
差入保証金	1,208,104	1,209,866
その他	676,101	787,258
貸倒引当金	20,296	20,296
投資その他の資産合計	1,863,908	1,976,828
固定資産合計	4,380,359	4,577,494
資産合計	8,055,203	8,570,629
負債の部		
流動負債		
買掛金	363,207	429,523
短期借入金	870,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 6 460,952	3, 6 474,980
未払金	1,255,857	1,321,067
未払法人税等	134,404	246,724
その他	334,871	441,143
流動負債合計	3,419,292	3,813,439
固定負債		
社債	700,000	700,000
長期借入金	6 1,634,446	6 1,739,556
退職給付引当金	253,083	239,842
役員退職慰労引当金	-	69,326
その他	68,880	5,398
固定負債合計	2,656,409	2,754,123
負債合計	6,075,702	6,567,562

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,009,839	1,009,839
資本剰余金	841,789	841,789
利益剰余金	132,659	128,863
自己株式	418	418
株主資本合計	1,983,869	1,980,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,960	3,103
評価・換算差額等合計	25,960	3,103
少数株主持分	21,593	26,097
純資産合計	1,979,501	2,003,066
負債純資産合計	8,055,203	8,570,629

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	5,041,619
売上原価	4,403,689
売上総利益	637,930
販売費及び一般管理費	¹ 517,752
営業利益	120,177
営業外収益	
受取利息	3,204
受取配当金	1,934
受取家賃	10,588
補助金収入	15,000
その他	5,747
営業外収益合計	36,475
営業外費用	
支払利息	20,799
その他	8,759
営業外費用合計	29,558
経常利益	127,094
特別利益	
投資有価証券売却益	² 4,469
その他	12
特別利益合計	4,481
特別損失	
固定資産除却損	³ 608
特別損失合計	608
税金等調整前四半期純利益	130,966
法人税等	⁴ 131,675
少数株主損失()	4,503
四半期純利益	3,795

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	130,966
減価償却費	32,040
無形固定資産償却費	68,599
長期前払費用償却額	13,154
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,240
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	69,326
賞与引当金の増減額(は減少)	27,409
固定資産除売却損益(は益)	596
投資有価証券売却損益(は益)	4,469
受取利息及び受取配当金	5,139
支払利息	20,799
売上債権の増減額(は増加)	94,512
たな卸資産の増減額(は増加)	4,180
仕入債務の増減額(は減少)	66,315
その他	91,426
小計	99,470
利息及び配当金の受取額	5,139
利息の支払額	22,637
法人税等の支払額	245,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	76,500
定期預金の払戻による収入	183,000
有形固定資産の取得による支出	4,941
有形固定資産の売却による収入	1,440
無形固定資産の取得による支出	13,518
投資有価証券の取得による支出	50
投資有価証券の売却による収入	6,444
貸付けによる支出	5,033
貸付金の回収による収入	1,299
差入保証金の差入による支出	15,920
差入保証金の回収による収入	17,083
その他	97,363
投資活動によるキャッシュ・フロー	190,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000
長期借入金の返済による支出	119,138
配当金の支払額	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	149,181
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	122,102
現金及び現金同等物の期首残高	943,129
現金及び現金同等物の四半期末残高	821,027

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 連結の範囲の変更 株式会社日本動物医療センターは、平成20年4月1日に株式会社アイエヌジーに吸収合併され、同日付で解散したため、連結の範囲から除いております。
2 会計処理の原則及び手続きの変更 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前年連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算出しております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積を考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。</p> <p>なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度にかかわる減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3	<p>経過勘定項目の算定方法</p> <p>合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p>
4	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>税引前純利益に重要な税務調整を加えた後の課税所得を基に未払法人税等を算出しております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>
5	<p>連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去</p> <p>連結会社相互間の債権と債務の相殺消去</p> <p>当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。</p> <p>連結会社相互間の取引の相殺消去</p> <p>取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

提出会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成20年3月27日開催の取締役会において平成20年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。また平成20年6月26日開催の定時株主総会において平成20年3月31日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給（支給時期は各役員の退任時）することとしたため、「役員退職慰労引当金」69,326千円を取崩し、流動負債の「未払金」5,844千円及び固定負債の「その他」63,482千円にそれぞれ含めて計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 343,313千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 318,275千円
2 たな卸資産	2 たな卸資産
商品 14,018千円	商品 19,488千円
未成工事支出金 4,721千円	未成工事支出金 3,979千円
原材料 34,265千円	原材料 28,785千円
貯蔵品 11,707千円	貯蔵品 8,278千円
3 担保資産及び担保付債務	3 担保資産及び担保付債務
担保している資産は次のとおりであります。	担保している資産は次のとおりであります。
建物及び構築物 28,908千円	建物及び構築物 29,172千円
土地 22,400千円	土地 22,400千円
計 51,308千円	計 51,572千円
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
1年以内返済予定の長期借入金 12,432千円	1年以内返済予定の長期借入金 17,100千円
計 12,432千円	計 17,100千円
4 一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務207,822千円を保証しております。	4 一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務221,500千円を保証しております。
5 債権譲渡残高	5 債権譲渡残高
売掛金 955,200千円	売掛金 935,200千円
6 財務制限条項	6 財務制限条項
1年以内返済予定長期借入金並びに長期借入金の合計額のうち570,000千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の適用利率の変更及び返済期間を短縮することがあります。	1年以内返済予定長期借入金並びに長期借入金の合計額のうち585,000千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の適用利率の変更及び返済期間を短縮することがあります。
各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算日の直前の決算期の末日又は平成19年3月期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算日の直前の決算期の末日又は平成19年3月期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
連結年度決算書において、損益計算書の経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。	連結年度決算書において、損益計算書の経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。
連結年度決算書において、有利子負債残高から現預金及び正常運転資金額を減じた金額を、当該連結決算期における経常利益の金額と償却費の合計金額から税金等支払額の合計金額を減じた金額で除して得た数値が10を上回らないこと。	連結年度決算書において、有利子負債残高から現預金及び正常運転資金額を減じた金額を、当該連結決算期における経常利益の金額と償却費の合計金額から税金等支払額の合計金額を減じた金額で除して得た数値が10を上回らないこと。
7 のれん及び負ののれんの表示	7 のれん及び負ののれんの表示
のれん 1,431,139千円	のれん 1,481,104千円
負ののれん 4,917千円	負ののれん 4,988千円
計 1,426,222千円	計 1,476,116千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
従業員給与手当	105,316千円
役員報酬	56,378千円
賞与引当金繰入額	715千円
退職給付費用	8,249千円
2 投資有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。	
株式会社アスクリンク	4,469千円
計	4,469千円
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
工具、器具及び備品	608千円
計	608千円
4 税金費用の計算	
法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	882,027千円
預入期間が3か月超の定期預金	61,000千円
現金及び現金同等物	821,027千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	71,888.85

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2.85

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効
力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っ
ておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変
動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の当四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著し
い変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著し
い変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	介護サービス 事業 (千円)	住宅 リフォーム 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,562,163	271,971	207,484	5,041,619		5,041,619
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	135,753		96,388	232,141	(232,141)	
計	4,697,916	271,971	303,872	5,273,761	(232,141)	5,041,619
営業利益	173,195	19,629	67,457	260,283	(140,106)	120,177

(注) 1 事業区分は、役務及び商品の種類、性質及び提供方法を考慮して区分しております。

2 各区分の主なサービス提供内容

- (1) 介護サービス事業.....訪問介護サービス、訪問入浴介護サービス、居宅介護支援サービス、訪問看護サービス、デイサービス、グループホーム、ショートステイ、有料老人ホーム
- (2) 住宅リフォーム事業.....住宅改修サービス
- (3) その他事業.....人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局、ペット及びペット用品販売、動物病院

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

重要性が乏しいため、注記を省略いたします。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
27,236円29銭	27,501円45銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,979,501	2,003,066
普通株式に係る純資産額(千円)	1,957,908	1,976,969
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	21,593	26,097
普通株式の発行済株式数(株)	71,888.85	71,888.85
普通株式の自己株式数(株)	2.85	2.85
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	71,886	71,886

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	52円80銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1 普通株式の期中平均株価が行使価格を下回り希薄化効果を有していないため潜在株式調整後1株当たり純利益金額は記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	3,795
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,795
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	71,886
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

セントケア・ホールディング株式会社
取締役会 御中

清新監査法人

代表社員 公認会計士 中 根 堅 次 郎
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高 砂 晋 平
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。